

# 風力発電系統連系受付要項

(系統連系申込みの手引き)

2025年3月1日

四国電力送配電株式会社

関西電力送配電株式会社

## 目 次

I	風力発電の系統連系に関する手続きの流れ	1
II	系統連系受付の概要	3
1.	受付対象	3
2.	契約申込みの要件	3
3.	申込み上限	3
4.	申込みにあたっての留意事項	3
III	接続検討申込みの手続き	6
1.	接続検討申込みの方法	6
2.	接続検討申込みの受付	7
3.	接続検討の開始	8
4.	接続検討中の確認事項	8
5.	接続検討における系統条件の取扱い	8
6.	接続検討の回答期間	8
7.	接続検討結果の回答	8
8.	電源接続案件一括検討プロセス	9
IV	契約申込みの手続き	10
1.	契約申込みの方法	10
2.	契約申込みの受付	11
3.	系統連系優先順位の決定方法	12
4.	契約申込みの回答期間	12
5.	系統連系の承諾	12
V	電力受給に係る契約の締結等について	13
1.	電力受給に係る契約について	13
2.	その他契約書等の締結	13
VI	申込書類の様式	14
1.	申込書類の様式	14
2.	留意事項	14

# I 風力発電の系統連系に関する手続きの流れ

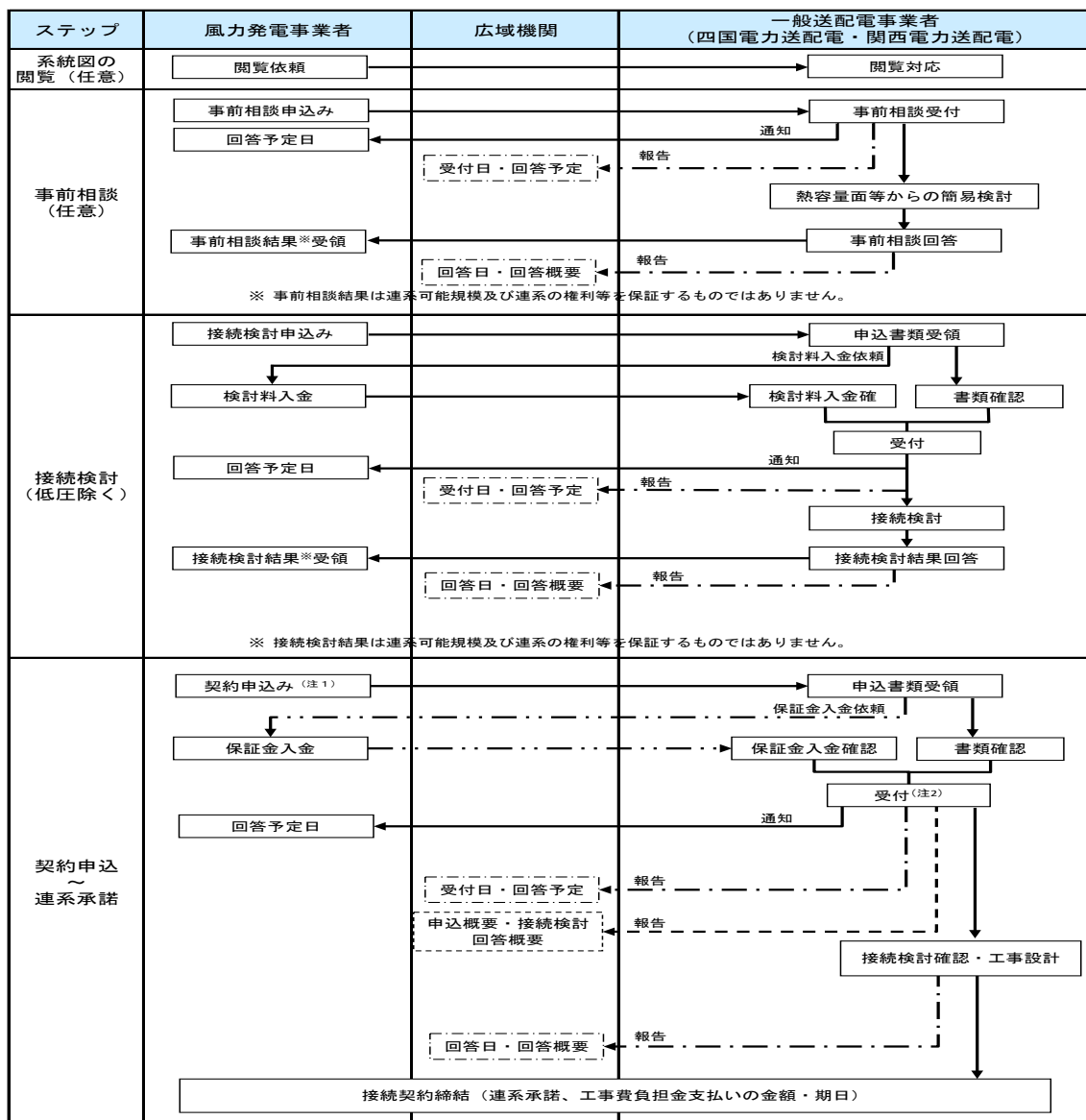
風力発電の系統連系に関する手続きの流れは次のとおりとします。

なお、風力発電設備の最大受電電力の合計値が1万kW以上の場合は、電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」という。）に対して接続検討の申込みを行うことができます。

ただし、当社が親子法人等である発電設備等系統連系希望者は、特定発電設備等に関する接続検討については、広域機関に申込まなければなりません。

また、電源接続案件一括検討プロセスに参加する系統連系希望者は、広域機関が定める「業務規程第80条の規定に基づく電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等について」にしたがうものとします。

## a. 当社に事前相談、接続検討の申込みを行う場合の手続きの流れ



--- 風力発電設備の最大受電電力の合計値が1万kW以上の場合 --- 広域連系系統の増強工事が含まれる場合、  
 ..... 保証金を要する場合

工事負担金契約(注3)、運用の覚書等の締結、電力受給に係る契約締結

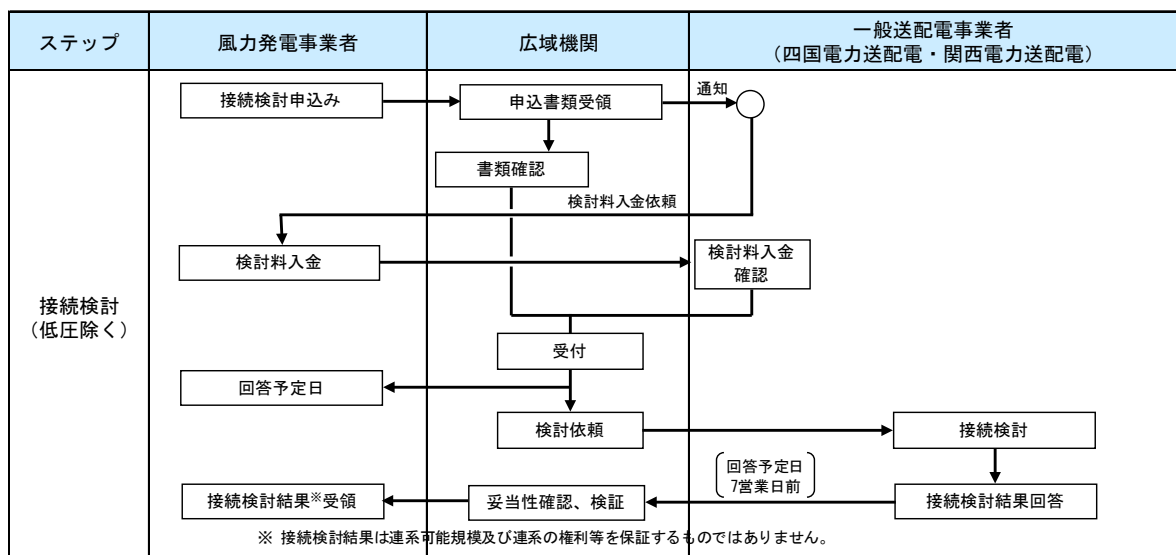
(注1) 接続検討結果の回答後、状況変化があった場合には、再度、接続検討が必要になることがあります。また、接続検討結果の回答日から1年を経過した場合には、再度、接続検討が必要になります。この場合には、当該接続検討結果を踏まえ、改めて契約申込みをお願いいたします。

(注2) 系統連系の優先順位は、契約申込みの受付（必要書類が揃い、かつ保証金が支払われた（ただし、保証金を要しない場合は除きます。）時点）が早い順とします。

(注3) 必要に応じて工事費負担金契約を締結します。

b. 広域機関に接続検討の申込みを行う場合の手続きの流れ

(閲覧、事前相談および契約申込み以降については a. の手続きの流れを適用します。)



## II 系統連系受付の概要

### 1. 受付対象

次の条件を満たす風力発電プロジェクトを受付対象といたします。

- ① 四国で立地を予定しているプロジェクト（以下、「四国プロジェクト」という。）または淡路島南部で立地を予定しているプロジェクト（以下、「淡路島南部プロジェクト」という。）であって、四国電力送配電株式会社（以下、「四国電力送配電」という。）または関西電力送配電株式会社（以下、「関西電力送配電」という。）が所有する供給設備への連系を希望するもの。
- ② 需要の少ない軽負荷期や夜間などで、電力供給量を需要とバランスする状態まで減少させるための調整力（下げ代）が不足すると見込まれる場合に、四国電力送配電の給電指令に従い、当該プロジェクトの全発電機の合計出力を一定の出力上限値以下に制御（以下、「出力制御条件」という。）または全発電機を停止していただけるもの。
- ③ 30日等出力制御枠を超過するプロジェクトについては、無制限・無補償で出力制御していただけるもの。

### 2. 契約申込みの要件

契約申込みにあたっては、連系地点、風力発電機の仕様、連系および運用開始時期等、プロジェクトの基本的事項が確定していることが前提となります。このため、風況調査の実施状況、資金調達計画、用地確保状況、環境影響評価の状況、自治体等との調整等、プロジェクトの進捗状況についても、申込書類等を通じて確認させていただきます。プロジェクトに必要な用地が他の風力発電事業者のプロジェクトと重複しないように自治体・地権者等に事前確認のうえ申込みください。なお、申込書類の確認時その他において、計画の実現性が認められない場合には、当該申込みを無効とします。

### 3. 申込み上限

風力発電の1開発エリアを申込みの単位とし、1風力発電事業者あたりの申込み上限は設けません。なお、1風力発電事業者が複数のプロジェクトの接続検討を申込み場合は、プロジェクト単位で別々に申込書類を提出していただきます。

### 4. 申込みにあたっての留意事項

#### (1) 出力制御条件の概要

需要の少ない軽負荷期や夜間などで、四国電力送配電の電力供給量を需要とバランスする状態まで減少させるための調整力（下げ代）が不足すると見込まれる時間帯において、四国電力送配電の給電指令（出力制御指令）に従い、当該プロジェクトの全風力発電機の合計出力を一定の出力上限値以下に制御していただきます。

a. 出力制御の方法

出力制御は四国電力送配電の「出力制御機能付PCS等（66kV以上）技術仕様書」、  
「出力制御機能付PCS等（66kV未満）技術仕様書」にもとづき対応していただきます。

b. 出力制御の確認

風力発電機の出力制御が適切に実施されていることの確認は、出力制御時における風力  
発電機の合計出力の30分平均値が指令値を超過していないことにより行います。出力制  
御が適切に実施されていないことが確認された場合は、風力発電事業者の責任において、  
出力制御方法を改善していただきます。

c. 発電可能電力量の提出

出力制御時における30分毎の発電可能電力量（出力制御を実施しなかったと想定した  
場合の発電電力量）を算出し、月単位で集約の上、翌月10日までに電子データで提出し  
ていただきます。（提出データの様式は、連系承諾を通知した風力発電事業者に対し、別  
途、送付いたします。）

d. 出力制御の動作確認

電力需給状況に応じた出力制御に加え、年1回程度（2時間程度／回）、出力制御の動  
作確認を行うことがあります。

(2) 連系にあたっての工事区分

風力発電設備と一般送配電事業者の供給設備を連系する場合の工事区分は、次のとおり  
といたします。

（風力発電事業者の施工範囲）

一般送配電事業者の供給設備との連系点までの風力発電事業者の連系用送電線、お  
よび必要な通信線等

（一般送配電事業者の施工範囲）

風力発電事業者の連系用送電線と一般送配電事業者の供給設備との連系にあたり  
必要となる送電設備、変電設備、通信設備等の新設、取替、改修工事

なお、連系に伴い必要となる上記設備工事の費用については、四国電力送配電または関  
西電力送配電の「託送供給等約款」等にもとづき算定し、工事費負担金として風力発電事  
業者より申し受けます。

(3) 電力品質の保持、給電運用に関する要件

電力の品質保持および保守・保安上の観点から、供給設備の停止作業時、事故時および  
給電運用上必要な場合は、出力制御条件にかかわらず、給電指令に従い、風力発電設備を  
系統から解列していただくことがあります。

また、風力発電設備が供給信頼度および電力品質に悪影響を及ぼす場合、または悪影響  
を及ぼすおそれがあると判断される場合は、電力の受給を停止し、風力発電業者にその  
改善に必要な措置を講じていただきます。

なお、上記の場合、風力発電事業者の受けた損害について、四国電力送配電および関西電力送配電は賠償の責めを負いません。

(4) その他の要件

電気事業法および関係法令等を遵守していただきます。

また、系統連系に関しては、「電気設備の技術基準の解釈」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、四国電力送配電が定める「系統アクセス検討指針」または関西電力送配電が定める「系統アクセス検討に関する通達」等にもとづき実施するものとし、申込み後にこれらが改正された場合は、改正後のものを適用することをご了承いただきます。

風力発電設備の建設に必要な地元交渉、法手続き、環境対策、設備の試運転・保守等については、すべて風力発電事業者の責任で実施していただきます。

(5) 申込み名義人

申込みの名義人は単独名義としていただきます。

複数の風力発電事業者が共同で申込みされる場合には、いずれか1風力発電事業者を代表会社として特定して手続きを行っていただきます。この場合、代表会社が本申込みに係る一切の権利・義務について責任を負っていただきます。

また、申込みにあたっての手続き開始後に、風力発電事業者が本申込みに係る事業のための新会社を設立する場合には、その新会社が本申込みに係る一切の権利・義務について責任を負うことといたします。

### Ⅲ 接続検討申込みの手続き

発電設備を四国電力送配電または関西電力送配電の系統に連系する場合、契約申込みに先立ち、接続検討を行います。（低圧連系については不要）

また、接続検討申込みに先立ち、系統連系希望地点付近の系統図の閲覧、事前相談（熱容量面等からの簡易検討）を希望される場合は、申込受付窓口にお申し出ください。

なお、風力発電設備の最大受電電力の合計値が1万kW以上の場合は、広域機関に対して申込み（閲覧を除く）を行うことができます。

#### 1. 接続検討申込みの方法

##### (1) 申込書類

申込者は、申込書類<sup>(注1)</sup>一式を作成してください。なお、申込みは単独名義としていただきます。

(注1) 接続検討に係る申込書類は、以下のとおりといたします。

(四国プロジェクト、淡路島南部プロジェクト共通)

「Ⅵ 申込書類の様式」に定める別紙1-1から別紙1-2のうち連系電圧に応じ、いずれかを使用してください。

##### (2) 申込方法

上記申込書類一式を原則、郵送にてご提出ください。

なお、郵送に係る費用は申込者にてご負担ください。

##### (3) 提出先

(四国プロジェクト)

###### ・FIT電源に関する窓口

〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル9階  
四国電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター 契約センター  
(e-mail アドレス) : kou@yonden.co.jp  
(電話番号) : 087-805-0320

###### ・FIT電源以外に関する窓口

〒760-8610 香川県高松市丸の内2番5号  
四国電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター 系統アクセスチーム  
(e-mail アドレス) : wind@yonden.co.jp  
(電話番号) : 087-805-2543

(淡路島南部プロジェクト)

〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号 中之島センタービル26階  
関西電力送配電株式会社 託送営業部 ネットワークサービスセンター  
風力発電申込受付窓口



(広域機関窓口)

〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 系統計画部(系統アクセス業務担当)

## 2. 接続検討申込みの受付

### (1) 申込書類の受領および接続検討料の申し受け

接続検討に係る申込書類の提出を受けた後、直ちに接続検討料の請求書等を送付するとともに、申込書類一式を受領した順に申込内容に不備がないかを確認し、不備があった場合には、申込者へ修正、追加資料の再提出を求めます。

接続検討にあたっては、四国プロジェクトは四国電力送配電、淡路島南部プロジェクトは関西電力送配電へ、1受電地点1検討につき20万円に消費税等相当額を加えた金額を検討料としてお支払いいただきます。接続検討の前提となる事実関係の変動による再度の接続検討で、検討料を支払った当初の接続検討の回答日から1年以内に受け付けた接続検討の申し込みの場合、検討料は不要です。

接続検討の受付日は、申込みに必要な書類が揃った日および検討料が入金されていることを確認できた日のいずれかの遅い日といたします。

なお、お支払いいただいた検討料は、原則として返却いたしません。

また、指定口座への支払いに係る振込手数料は申込者にてご負担ください。

### (2) 書類確認

申込内容が本要項に適合しているか確認します。なお、次の事項に該当する場合は、申込みを無効といたします。

- ・代表者の記名捺印がないもの
- ・必要諸元に記載のない項目があるもの
- ・申込書類に虚偽の記載があったもの
- ・申込者の経営状態・経営者、計画内容、現行法制度から見て、不当な目的のために申込みがなされたと判断したもの
- ・本要項の内容に違反したもの
- ・その他、不適格と判断したもの

### (3) その他留意事項

申込書類はできるだけ具体的に記載してください。

申込書類は日本語で記載してください。

申込受付後の差し替えおよび修正は原則認めません。

提出のあった申込書類は、返却いたしません。

申込書類の確認にあたっては、必要に応じ、説明および追加資料の提出を要請することがあります。

四国電力送配電および関西電力送配電は、本要項の運営にあたって必要があれば、申込書類の内容その他申込みに係る事項等について情報共有するものとします。

また、以下を除いて守秘義務を負うものいたします。

- ・申込みされたプロジェクトの件数、規模
- ・その他、風力発電事業者の了解を得た事項

申込みに係る一切の費用は申込者の負担とします。

予期せぬ事態の発生などにより、受付を一時中断することがあります。

### 3. 接続検討の開始

接続検討の受付（必要な書類が揃い、かつ接続検討料が支払われたこと）を条件に接続検討を開始いたします。

### 4. 接続検討中の確認事項

接続検討申込書類に記載されている内容および関連する事項について、お問い合わせをさせていただきます場合があります。

また、それらに記載のない事項についても、検討の過程で必要となる資料を提出していただく場合があります。

### 5. 接続検討における系統条件の取扱い

接続検討を行う場合には、当該プロジェクトが連系を予定している系統に、当該申込時点で契約申込み受付済みの発電設備が系統連系することを前提とします。

なお、当該プロジェクトの契約申込み受付時には、他の発電設備の連系などにより、再度、接続検討が必要となる場合があります。

### 6. 接続検討の回答期間

接続検討を開始してから原則として3か月以内に回答いたします。

なお、逆変換装置を用いている発電出力が500kW未満の高圧連系については原則として2か月以内に回答いたします。

### 7. 接続検討結果の回答

回答する内容は、以下のとおりいたします。

- ・接続検討の申込者が希望した受電電力に対する連系可否および連系ができない場合は、その理由および代替案（代替案を示すことができない場合はその理由）
- ・系統連系工事の概要（申込者が希望する場合は設計図書または工事概要図等）
- ・概算工事費（内訳を含む）および算定根拠
- ・工事費負担金概算（内訳を含む）および算定根拠
- ・所要工期
- ・風力発電事業者側に必要な対策
- ・前提条件（検討に用いた系統関連データ）
- ・運用上の制約（制約の根拠を含む）

なお、上記の回答内容は、検討実施時点で把握できる条件下での検討結果であり、実際の

工事実施時には、風力発電事業者側あるいは一般送配電事業者側の工事内容が変更となる場合もあります。

接続検討結果は、連系可能規模および連系の権利等を保証するものではありません。申込者のプロジェクトが連系できなかった場合の損害について、四国電力送配電および関西電力送配電はその責めを負いません。

#### 8. 電源接続案件一括検討プロセス

接続検討の回答において、系統連系工事が電源接続案件一括検討プロセスの対象となる可能性がある旨の回答を受けている場合、電源接続案件一括検討プロセス開始の申込みを行うことができます。

詳しくは、広域機関ホームページをご確認ください。

## IV 契約申込みの手続き

系統連系を希望するプロジェクトについては、申込受付窓口まで郵送にて申込書類一式を提出してください。

### 1. 契約申込みの方法

#### (1) 申込書類

申込者は、申込書類（契約申込みに係る申込書<sup>(注1)</sup>、別紙3～9<sup>(注2)</sup>）を作成してください。なお、申込みは単独名義としていただきます。

(注1) 契約申込みに係る申込書は、以下のとおりといたします。

(四国プロジェクト)

「VI 申込書類の様式」に定める別紙2-1から別紙2-3のうち連系電圧に応じ、いずれかを使用してください。なお、四国電力送配電以外に売電する場合の系統連系に係る契約申込みの様式については、別紙2-aから別紙2-cのうち連系電圧に応じ、いずれかを使用してください。

(淡路島南部プロジェクト)

「VI 申込書類の様式」に定める別紙2-4から別紙2-5のうち連系電圧に応じ、いずれかを使用してください。なお、託送供給等契約申込みの場合は、所定の発電量調整供給兼基本契約申込書を使用してください。

(注2) 低圧連系については別紙9のみを作成してください。

#### (2) 申込方法

上記申込書類一式を、原則として郵送にてご提出ください。(特別高圧または高圧での連系は、書留またはレターパック以外の方法でのご提出は受付いたしません。)

なお、郵送に係る費用は申込者にてご負担ください。

#### (3) 提出先

(四国プロジェクト)

- ・FIT電源に関する窓口

〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル9階  
四国電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター 契約センター  
(e-mail アドレス) kou@yonden.co.jp  
(電話番号) 087-805-0320

- ・FIT電源以外に関する窓口

〒760-8610 香川県高松市丸の内2番5号  
四国電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター 系統アクセスチーム  
(e-mail アドレス) wind@yonden.co.jp  
(電話番号) 087-805-2543

(淡路島南部プロジェクト)

〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号 中之島センタービル26階  
関西電力送配電株式会社 託送営業部 ネットワークサービスセンター  
風力発電申込受付窓口

## 2. 契約申込みの受付

申込書類を受領後、申込者に対し、広域機関の業務規程に定める算定方法に応じた保証金の額を通知するとともに保証金の支払いに必要となる書類を送付します(ただし、保証金を要しない場合は除きます)。また、申込内容に不備がないかを確認し、不備があった場合には、申込者へ修正、追加資料の提出を求めます。すべての申込書類が揃った日と保証金の支払日(ただし、保証金を要しない場合は除きます。)の遅い方を受付日といたします。

なお、契約申込み受付時点で、接続検討の回答時点から変更が生じている場合や接続検討の回答日から1年を経過した場合(ただし、接続検討の前提となる事実関係の変動による再度の接続検討で、検討料を支払った当初の接続検討の回答日から1年を経過していない場合は除きます。)には、再度、接続検討料を請求の上、接続検討をやり直すことがありますので、予めご了承ください。この場合には、当該接続検討結果を踏まえ、改めて契約申込みをお願いいたします。この場合においても、すべての申込書類が揃った日と保証金の支払日(ただし、保証金を要しない場合は除きます。)の遅い方を受付日といたします。

### (1) 書類確認

申込内容が本要項に適合しているか確認します。なお、次の事項に該当する場合は、申込みを無効といたします。また、書類確認後に判明した場合も申込みを無効とし、契約締結後に判明した場合には、契約は原則として無効となります。

- ・申込資格を満たさないもの
- ・代表者の記名捺印がないもの
- ・必要諸元に記載のない項目があるもの
- ・申込書類に虚偽の記載があったもの
- ・申込者の経営状態・経営者、計画内容、現行法制度から見て、不当な目的のために申込みがなされたと判断したもの
- ・プロジェクトに関して、法律その他制約等により実現性がないと判断したもの
- ・本要項の内容に違反したもの
- ・その他、不適格と判断したもの

### (2) その他留意事項

申込書類はできるだけ具体的に記載してください。

申込書類は日本語で記載してください。

申込受付後の差し替えおよび修正は原則認めません。

提出のあった申込書類は、返却いたしません。

申込書類の確認にあたっては、必要に応じ、説明および追加資料の提出を要請することがあります。

四国電力送配電および関西電力送配電は、本要項の運営にあたって必要があれば、申込書類の内容その他申込みに係る事項等について情報共有するものとします。

また、以下を除いて守秘義務を負うものとしたします。

- ・ 申込みされたプロジェクトの件数、規模
- ・ 申込みプロジェクト名、風力発電事業者、発電設備の建設地および規模
- ・ その他、風力発電事業者の了解を得た事項

申込みに係る一切の費用は申込者の負担とします。

予期せぬ事態の発生などにより、受付を一時中断することがあります。

### 3. 系統連系優先順位の決定方法

系統連系の優先順位は、申込書類の受付が早い順とします。

### 4. 契約申込みの回答期間

契約申込みの受付から原則として6か月以内または申込者と合意した期間内に回答いたします。

低圧連系については原則として1か月以内に回答いたします。

### 5. 系統連系の承諾

申込みの受付後、接続検討確認・工事設計等を行い、系統連系上の問題がないことを確認し、申込者に対して系統連系に係る契約のご案内（連系承諾、工事費負担金支払い金額・期日）を送付し、これをもって、接続契約を締結したものとします。

## V 電力受給に係る契約の締結等について

### 1. 電力受給に係る契約について

電力受給に係る契約については、接続契約締結後、各々の販売先となる一般送配電事業者または小売電気事業者との間で、別途、締結いただきます。

### 2. その他契約書等の締結

系統連系に関する細目事項については、別途、四国電力送配電・関西電力送配電の系統運用個所と申合書等を締結いただきます。

## VI 申込書類の様式

### 1. 申込書類の様式

(四国プロジェクト・淡路島南部プロジェクト共通)

- 別紙 1-1 接続検討申込書 (特別高圧)
- 別紙 1-2 接続検討申込書 (高圧)
- 別紙 3 申込事業者の概要 (高圧・特別高圧)
- 別紙 4 風力発電事業者の概要 (高圧・特別高圧)
- 別紙 5 風況調査の実施状況 (高圧・特別高圧)
- 別紙 6 資金調達計画に関する説明書 (高圧・特別高圧)
- 別紙 7 発電所用地の確保状況 (高圧・特別高圧)
- 別紙 8 法規制等に関する対応状況
- 別紙 9 出力制御に関する確認書

(四国プロジェクト)

- 別紙 2-1 再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書 (特別高圧)
- 別紙 2-2 再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書 (高圧)
- 別紙 2-3 再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書 (低圧)
- 別紙 2-a 発電設備等の送電系統への連系及びアンシラリーサービス契約の申込みについて (特別高圧)
- 別紙 2-b 発電設備等の送電系統への連系及びアンシラリーサービス契約の申込みについて (高圧)
- 別紙 2-c 発電設備等の送電系統への連系申込みについて (低圧)

(淡路島南部プロジェクト)

- 別紙 2-4 電力購入契約申込書兼系統連系申込書 (高圧・特別高圧)
- 別紙 2-5 電力購入契約申込書兼系統連系申込書 (低圧)

### 2. 留意事項

- ・ 申込書類の大きさは、日本工業規格 A 4 サイズまたは A 3 サイズとしてください。
- ・ 申込書類は、すべて日本語表記としてください。
- ・ 必要に応じて、追加資料の提出をお願いする場合があります。



[本受付要項に関するお問い合わせ先]

(四国プロジェクト)

四国電力送配電株式会社

ネットワークサービスセンター

(e-mail アドレス) wind@yonden. co. jp

(電 話) 087-805-2543

(淡路島南部プロジェクト)

関西電力送配電株式会社

託送営業部 ネットワークサービスセンター

(e-mail アドレス) trans-sc@a4. kansai-td. co. jp

(電 話) 06-7501-0695

(音声ガイダンス)